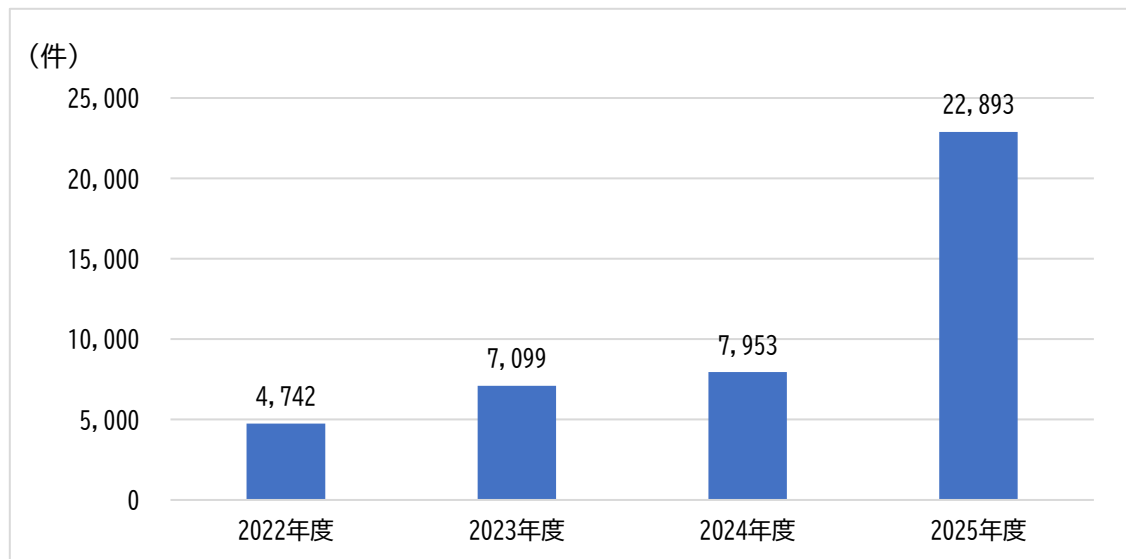


入院栄養管理体制加算



2022 年度の診療報酬改定で、入院栄養管理体制加算が新設された。この加算は、管理栄養士の専従配置が要件となっている。2022 年度は 3 病棟から開始し、早期からの栄養介入が可能となり食事摂取不良患者に対する食事調整や、医師・看護師との連携がより円滑に行われ病棟栄養管理の充実につながっている。

2024 年度は、対象病棟が 5 病棟であったが、2025 年度は 19 病棟に拡大した。今後は、部内の栄養管理スキルを高め、より栄養管理の質の向上につなげたい。

データ提供 食養部